

会議状況等報告書						報告者	近藤					
会議の名称		令和8年度第1回大府市多文化共生推進委員会										
日時		令和8年6月18日(木) 17時30分～18時30分						場所	市役所003会議室			
出席者	推進委員	松宮 委員長	大嶋 委員	竹内 委員	嘉無木 委員	金森 委員	北嶋 委員	吉田 委員				
		○	○	○	○	○	○	○				
出席者	事務局	山口 副市長	中村 部長	小林 担当課長	アダム 主任	加古 主任	近藤 主事	李 CIR				
		○	○	○	○	○	○	○				
内 容 (要点記録)												

議事進行：松宮委員長

傍聴人：0名

- 1 副市長あいさつ
- 2 委員・事務局自己紹介
- 3 委員長・副委員長選出
- 4 委員長あいさつ
- 5 議題

(1) 大府市における在留外国人の現状について

(委員長) 町別在留外国人数データで、ビレッジハウスが設置されている場所に住んでいる外国人市民が増えている。県営住宅は基本的に自治会が対応しているが、ビレッジハウスについてどうだろうか。大府市における状況を知っているようであれば情報提供をお願いします。

(事務局) 大府市においては、集合住宅は特に自治会加入率が低い状況である。役割を果たせないとして、今まで入っていたけど抜けていく方が多い。加入率は50%を下回っている状況である。

(委員) 県営住宅には、各世帯から集めたお金を県に収めたり、共用施設の利用料などの支払いを取りまとめたりなどを行うために自治会がある。ビレッジハウスは昔の雇用促進住宅をリノベーションするなどして入居可能な状態にしているようで、資料1で横根町においては現在数が外国人数501人となっており、市内で一番多くなっている。

(委員) ビレッジハウスは会社が契約しているのか、本人が契約しているのか。

(委員長) ビレッジハウスは法人貸が可能なので社宅的に使っていることも多いようである。今後、ビレッジハウスを中心に外国籍の人が増えていく可能性もあると思うので、今後も引き続き情報があれば提供をお願いします。

(2) 大府市多文化共生推進プラン3の進捗について

- (委員) すくすくの資料は幼児教育保育課へ共有すればよいのではないかと。またすくすくの資料と、母語は大切という資料も一緒に教員に渡してもらえたらと思う。教員側に伝わっていないのではないかと感じる。
- (委員長) 共有について、検討をお願いします。
- (委員) ファミリンクの参加者数について教えてほしい。
- (事務局) ファミリンクの参加者は、各回平均2組と少ないが、来年度に向けた方針を検討していきたい。
- (委員) R6年度まではポルトガル語の相談実績があったがR7年度には記載されていないようである。どうしてか。
- (事務局) ポルトガルの相談員が確保できない時期が長く続いたため、R7年度は相談体制を予約制としたり、テレビ電話通訳での対応を行ったりしたためである。R8年度はポルトガル語の通訳が新しく配置されたので、今後はまた実績があがってくる予定である。
- (委員) 啓発・自立・安全・安心の実現のために最も効果的な取り組みは、行政窓口における中立的な通訳の配置である。多文化共生の推進には、情報提供と教育・啓発が基盤となる。その実現のためには、通訳の存在が欠かせない。多文化共生の施策を1つに絞るのであれば、通訳支援事業である。しかしながら、市は通訳支援事業を軽視しているように感じる。多文化共生推進事業の優先順位を見直す必要があるのではないかと。通訳に関するアンケートに回答してもらったところ、通訳を希望する声は多かった。
- (事務局) ポルトガルの相談員については、こちらが希望する時間帯で対応してくれる人を見つけることが難しく、昨年度はポルトガル語の相談員が不在の期間が長くなってしまった。ただ、テレビ電話通訳は利用できていたので、不在の期間のカバーは出来たとこちらは認識している。今年度はポルトガル語の通訳の配置ができたので、対面の相談を希望する方には、月1回ではあるが対面の相談が可能であることを周知していけたらと思う。
- (委員) 窓口でテレビ電話通訳を利用してもらえなかったという声を聞いたことがある。
- (事務局) テレビ電話通訳は全庁で2台のみで運用しており、使用状況によってはお待ちいただくか、ポケトークなどを利用して対応している状況はある。
- (委員長) まずは月1回、相談員に対面で相談できるということの周知をお願いします。
- (委員) 前回の多文化共生推進委員会で配布されたDV啓発チラシについては、2018年に日本人と外国人向けに同じように作ったものである。しかしながら、外国人については在留資格の問題や、子どもの親権の部分で違いがあり、支配的な関係になりやすい。そういった内容を追加すればよいのではないかと。
- (委員長) 市で対応できない部分は、名古屋の国際センターで7～8か国語での相談対応体制があると思うので、その情報も追加してもらえればと思う。
- (委員) 通訳を配置すれば、いろいろなことが市内で解決できるようになる。
- (委員長) 根本的な課題とニーズについてのご指摘であった。ありがとうございました。

(3) 令和8年度大府市日本語初期指導教室について

- (委員) 今後日本語初期指導（サバイバル）の対象者が増えた場合、2人の先生で対応可能か。

- (委員) 基本的には2名体制で対応していくが、8校については担当教員が配置されているため、笠松先生や福田先生の授業から学んでいただき、担当教員のスキルアップを図ることで、各校で対応していけたらと考えている。
- (委員) 担当教員同士の情報交換もやったほうがいいと思うので、今後進めてもらえるとありがたい。
- (委員長) 外国人市民に対する多文化共生関連情報の周知に関して、SNSを運用するなどの案もあったが、多言語情報を市のウェブサイトに掲載して、そこから各種情報へ誘導する方法が最も効果的な情報提供手段であるとお考えか。
- (事務局) 行政翻訳した文書については、市のウェブサイトに掲載するようにしている。また対象者宛に配布された文書についているQRコードにより、該当のウェブサイトにもすぐ到達できるので、市としては有効な周知方法の1つだと考えている。
- (委員) 閲覧回数など、読まれている記録は確認できるのか。
- (事務局) 確認できる。

6 その他

特になし